

三輪駐在所だより

令和8年2月発行

那珂川警察署三輪駐在所
0287-96-3683

サイバーセキュリティ月間 2月1日から3月18日まで

○サイバーセキュリティ月間とは

全国民がＩＴの恩恵を享受する一方で、不正アクセスやコンピュータウイルスによる情報流出、インターネットバンキングでの不正送金、ＳＮＳや偽ショッピングサイト等による詐欺など、サイバー空間では企業や個人に関わらず被害に遭うおそれがあります。

政府では、国民一人ひとりの意識向上を目的に

毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」

として、関係機関とともにその普及啓発を強化しており、警察においても犯罪被害の防止をはじめとしたサイバーセキュリティに関する広報啓発活動を推進しています。

○サイバーセキュリティ対策9か条

- (1) OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう
- (2) パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないよう
にしよう
- (3) 多要素認証を利用しよう
- (4) 偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
- (5) メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
- (6) スマートフォンやＰＣの画面ロックを利用しよう
- (7) 大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう
- (8) 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう
- (9) 困った時はひとりで悩まず、まず相談しよう



太陽光発電施設や空き家に対する窃盗事件が多発しています!

現在、那珂川警察署管内では太陽光発電施設の銅線ケーブルが切断されて盗まれたり、空き家に侵入されて金品等が盗まれる窃盗事件が多発しています。

もし、不審者や不審車両を見かけた時は、可能な範囲でナンバーチェック等をして、すぐに警察へ通報して下さい。

